

富山市 環境未来都市計画 コンパクトシティ戦略による 富山型都市経営の構築

～ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して～

富山市

平成24年5月 計画策定

平成25年7月 計画更新

平成26年6月 計画更新



環境未来都市
とやま
FUTURE CITY TOYAMA

目次

	ページ
はじめに	1
1. 将来ビジョン	
(1) 目指すべき将来像	13
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	15
① 課題・目標	15
② 評価指標と数値目標	17
③ 取組方針	18
(3) 価値創造	20
2. 取組内容	
(1) 取組内容概要	22
(2) 5年間に実施する取組のスケジュール	25
3. 取組の推進方策	
(1) 体制	27
(2) プロジェクトマネジメントの方法	28
(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針	28

はじめに（現状分析）

（1）富山市の現状

①位置・自然

- ・富山市は、富山県の中央部に位置する人口約42万人の都市であり、県都として、日本海側有数の中核都市として発展してきている。
- ・現在、市域は東西60km、南北43kmに及び、その面積は1,241.85km²となっている。総面積は、富山県の約3割を占めており、国内の市としては最大級である。
- ・海拔0m（富山湾）から2,986m（水晶岳）までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった自然豊かな都市となっている。

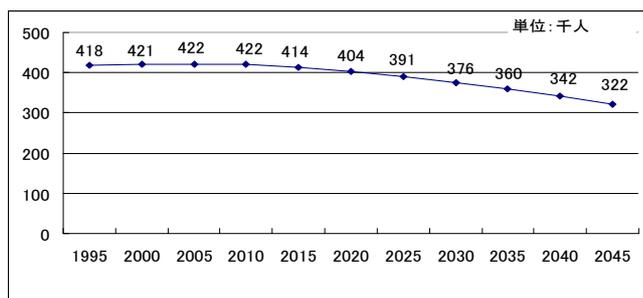
■ 富山市の位置等



②人口減少・少子高齢社会の到来

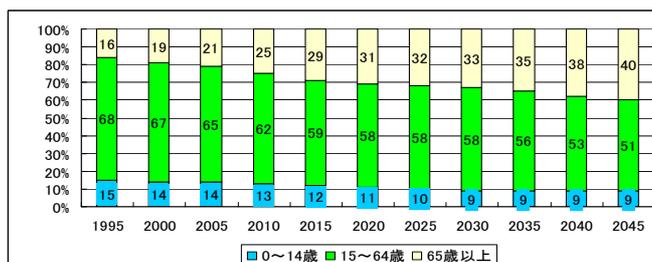
- ・総人口は平成22年（2010年）をピークに減少に転じ、平成57年（2045年）には平成22年（2010年）から約23%減少する見通しである。
- ・年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、高齢人口（65歳以上）は増加し、平成32年（2020年）には全人口の約30%が高齢者となる。

■ 総人口の予測



出典：富山市将来人口推計報告書（平成22年12月）

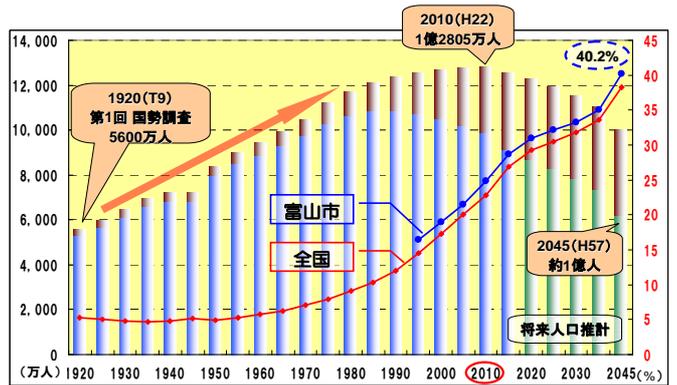
■ 年齢3区分別人口の予測



出典：富山市将来人口推計報告書（平成22年12月）

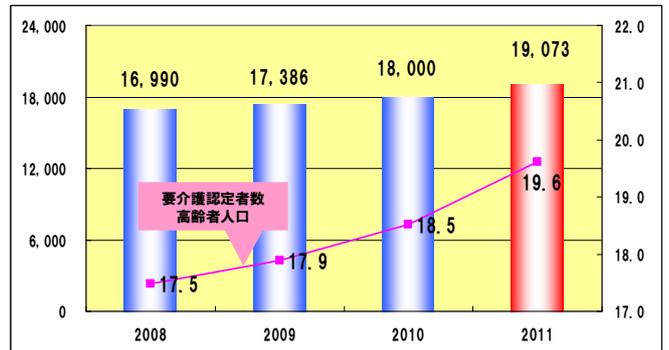
- ・高齢化率は、全国平均よりも高い水準で推移しており、増加する要介護認定者への対応も含め高齢化への対応は、喫緊の課題である。
- ・人口減少・少子高齢社会が進展するなか、都市の魅力や活力を維持し、持続可能な地域社会を形成するためには、高齢者が元気で活動しやすい都市空間を形成することが課題であるとともに、特定の年齢層等に偏ったコミュニティではなく、多世代がバランス良くミックスされたコミュニティづくり、また、ソーシャルキャピタル（社会的絆）が豊かなコミュニティづくりが課題である。
- ・人口減少・少子高齢化は、市街地よりも農山村で、先行することが見込まれるが、農山村は、食料の生産基盤や国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的な役割を果たしており、定住環境の維持と活性化が課題である。

■ 老年人口の高齢化率の推移（全国・富山市）



出典：総務省統計局「日本の統計2011」・富山市将来人口推計

■ 要介護認定者数の推移

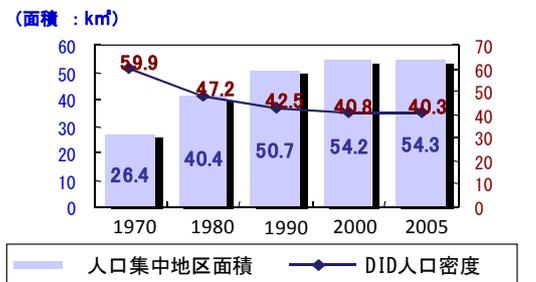


出典：各年度9月末高齢者人口（住民基本台帳）及び10月1日現在要介護認定者数

③市街地の低密度化

- ・平坦な地形で可住地面積が広いことや、高い持家志向、道路整備率の高さ等から、都市の成長、拡大とともに市街地が低密度化し、県庁所在都市では全国で最も低密度（40.3人/ha）な市街地となっている。
- ・特に中心市街地の空洞化が深刻な問題となっているとともに、現在の傾向で人口の増減が進むと、市街地の低密度化はさらに進展する可能性がある。

■ 市街地の面積の拡大と人口密度の推移



※DID：一定以上の人口密度地区（4000人/km²）

出典：国勢調査

④自動車交通への高い依存度

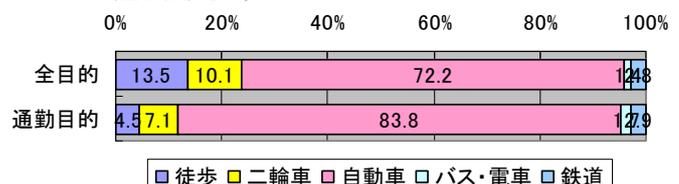
- ・過去18年で普通車が約1.4倍に増加（全国平均1.2倍）、軽自動車が約7.4倍に増加（全国平均5.9倍）している。
- ・中核都市圏では全国で最も高い自動車分担率となっており、全目的では72.2%、通勤目的では83.8%が自動車利用となっている。

■ 乗用車保有台数の増加

	1990年	2009年
普通車	127,276台	175,743台
軽自動車	10,826台	79,799台

出典：富山市統計書H22、国交白書H21

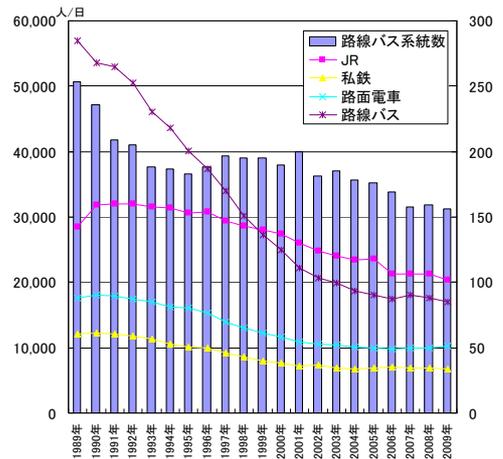
■ 交通手段分担率



出典：富山高岡広域都市圏第3回PT調査

- ・自動車への過度な依存は、公共交通の衰退を招き、路線バス等のより身近な公共交通機関ほど利用者が大幅に減少している。

■ 衰退する公共交通



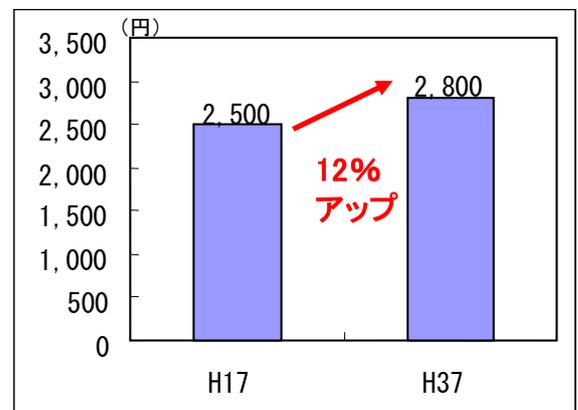
出典：富山市資料

⑤ 都市管理コストの上昇

- ・現在の傾向で低密度化が進行した場合、市民一人当りの都市管理^注コストが1割以上増加する可能性があり、今後、労働者人口の減少によって都市の財政力の低下が見込まれる中で、道路、公園、下水道等の公共施設の除雪を含めた維持管理コストや福祉やゴミ収集等、巡回の必要な行政のコストの低減が課題である。

注) 都市施設の維持管理費 (除雪、道路清掃、街区公園管理、下水道管渠管理費用) が、現在のトレンドで推移した場合の試算

■ 市民1人当りの都市施設の維持管理費の試算

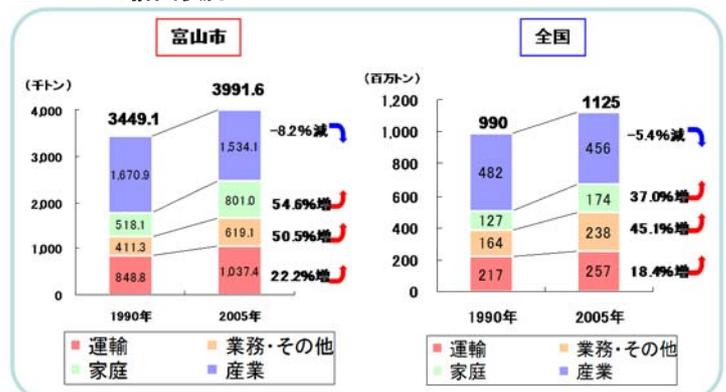


出典：富山市都市マスタープラン

⑥ CO2 排出量の増加

- ・CO2 排出量は、産業、家庭、業務・その他、運輸の4部門合計で平成2年(1990年)から平成17年(2005年)までに約15.7%増加している。
- ・部門別の増加率では、家庭、業務・その他、運輸の3部門で全国平均を上回っている。

■ CO2 の排出状況



出典：富山市資料

(2) 地域特性を活かした取組

①公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

- ・鉄軌道は、隣県との鉄道網を形成する JR 北陸本線・JR 高山本線と地鉄本線・地鉄不二越上滝線・地鉄市内電車（路面電車）・富山ライトレールがあり、富山駅を中心に放射状のネットワークを形成している。
- ・また、比較的運行頻度が高い路線バス（60 本/日以上：日中 2 本/時相当）は 13 路線あり、富山市中心部から放射状のネットワークを形成している。
- ・このことから、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務等の都市の諸機能を集積させ、自動車がなくとも安心して生活ができる集約型都市構造へと改編することをまちづくりの基本方針としている。
- ・コンパクトなまちづくりの推進のため、人口や都市施設等を地理情報システム(GIS)に展開することで、都市構造やその変化等を分析・可視化し、各種施策の立案・効果の検証等、まちづくりや福祉等のあらゆる政策に活用する仕組みづくりを進めている。

(富山ライトレール)

- ・利用者の減少が著しいローカル JR 線を、車両や停留場等のトータルデザイン、運行本数の大幅増加等により、全国初の本格的な LRT に蘇らせた。
- ・平成 18 年 4 月の開業以降、利用者は平日で約 2.1 倍、休日で約 3.7 倍（平成 22 年 3 月現在）に増加し、この内、約 12%は自動車からの転換である。
- ・高齢者の LRT 利用が大幅に増加しており（これまで出歩かなかった高齢者等が利用者の 2 割を占める）、移動制約者のモビリティ確保に寄与している。



(市内電車環状線)

- ・公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化を目的に、軌道の一部を延伸し、環状線化を実施した（平成 21 年 12 月開業）。
- ・上下分離方式の導入により、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道(株)が行っている。
- ・開業後は、都心エリアの回遊性が大幅に向上し、市内電車全体の利用者数が約 10%増加する等、まちなかのにぎわいに寄与している。



(JR 高山本線)

- ・JR 高山本線は、富山市の南部地域と都心部とを結ぶ重要な南北公共交通軸であるが、近年、利用者の減少とともに運行本数が減少する等、サービスレベルの低下が続いていた。
- ・そこで平成 18 年度から、富山市が社会実験という枠組みで経費を負担し、運行本数の増便や新駅設置等を実施している。
- ・平成 20 年度の調査では、利用者のうち約 17%が、自動車からの転換となっている。



(居住誘導)

- ・コンパクトなまちづくりの基本方針として、鉄道駅等を中心とした徒歩圏のまちの魅力を高め、緩やかに居住者を誘導している。
- ・現在、具体的な誘導策として、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区で、住宅等の立地に対し、様々な支援を実施している。
- ・中心市街地の社会増減を見ると、平成19年以降は、年平均55人の転入増となっている。

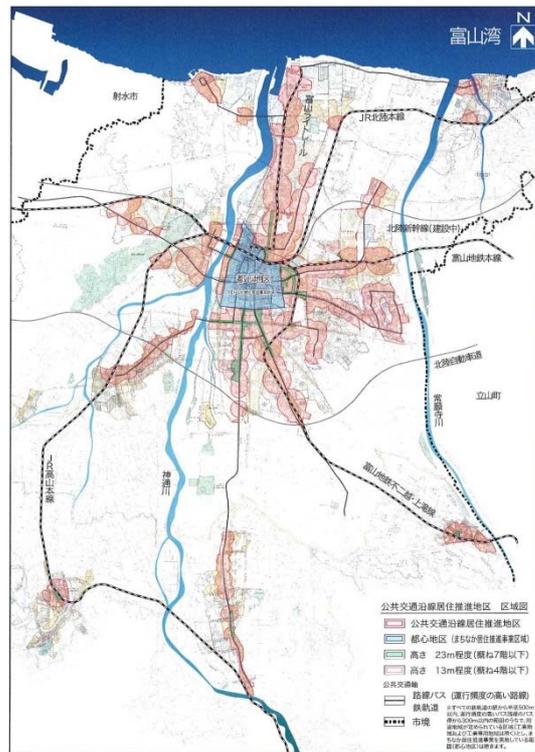
◆公共交通沿線居住推進地区の定義

●路線

- ・鉄軌道全て
- ・運行頻度の高いバス路線
1日概ね60本以上(往復) ※日中 約2本/時以上運行

●エリア

- ・用途地域(工業地域及び工業専用知育を除く)内における駅勢圏、バス停圏圏域: 鉄軌道は500m、バス停圏は300m



(中山間地域での移動販売事業者への支援)

- ・中山間地域の高齢者等の生活支援策として、移動販売車で巡回する事業者を支援(移動販売に必要な人件費や車両の借上げ料、燃料費等の一部を補助)し、中山間地域の市民が安心して住み続けることができる環境づくりと地域コミュニティづくりを行っている。

(高齢者の持家活用による住み替え支援)

- ・公共交通沿線居住推進地区等の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替えする場合、「持家」を「子育て世代等」に転貸することへ支援(不動産事務手数料や家賃等への補助)し、高齢者の都心地区への住み替えを推進している。

(生活交通の確保)

- ・郊外、中山間地においても、コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線補助等により、生活交通を確保している。

②再生可能エネルギーの導入促進

- ・海拔0m(富山湾)から2,986m(水晶岳)までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった都市である。また、水力発電に必要な包蔵水力では、富山県が全国第2位であり、高低差を利用した河川や水路での小水力発電や、市域の約7割を占める森林を活用した森林バイオマス等、再生可能エネルギーの導入を促進する上で有利な条件を備えている。

(エコタウン産業団地)

- ・「富山市エコタウンプラン」に基づき、臨海部に「エコタウン産業団地」(平成14年5月承認)を整備している。
- ・団地には、ゼロエミッション化に資するリサイクル施設が集約しており、エネルギー利用も含めて、現在、8つのリサイクル施設(7企業)が立地している。



(小水力発電)

- ・農業用水（常西合口用水）を活用し、開放型下掛水車と S 型チューブラ水車の 2 箇所の小水力発電施設が供用開始（平成 24 年 3 月）しており、環境学習やエコツアーの拠点施設として活用している。



(ペレット製造施設)

- ・富山県産の杉間伐材を原料として木質ペレットを製造する施設「とやまペレット」が竣工（平成 22 年 3 月）しており、バイオマス資源の地産地消を推進している。



(富山太陽光発電所)

- ・北陸電力と富山市が連携して整備した電気事業用メガソーラー（発電出力 1MW）が運転を開始（平成 23 年 4 月）しており、環境学習や普及啓発のシンボルとして活用している。



③薬都とやまの伝統と技術

- ・富山売薬は、江戸時代の初期、富山藩 2 代藩主前田正甫公の時代に始まると言われ、江戸中期以降、全国的に富山売薬の販路が拡大した。
- ・富山の薬業は 300 余年の歴史と伝統を誇り、富山市を代表する地場産業である。
- ・富山の伝統である医薬品配置販売業は、超高齢化社会の進展を背景として、外出が困難な高齢者等への薬の供給や、在宅介護サービスの充実化、高齢者の見守りサービス、人と人との繋がり・絆の再生等、今後、社会的なニーズに応えた産業として、発展できる可能性をもっている。

(医薬品関連産業の集積)

- ・「くすりの富山」に代表される和漢薬や医薬品の伝統と技術を背景として、中核を占める「医薬品製剤」、医薬品の基礎原料・中間材料である「医薬品原体」等、地方圏では有数の医薬品製造業の厚い集積を持つ。
- ・医薬品産業の集積に加え、富山大学、同「和漢医薬学総合研究所」、「県薬事研究所」等、試験・研究機関が、医学・薬学・健康・食品に関する研究活動を展開し、幅広いポテンシャルを持っている。

(富山の配置販売システムモデル)

- ・平成 19 年 8 月に開催された世界保健機関の国際会議では、富山の配置販売システムが、医療が十分に受けられない途上国の人の健康を守るためのモデルとして注目されており、今後、世界各国で、人々の健康に役立つものと期待されている。
- ・平成 16 年には、富山県薬業連合会がモンゴル政府の相談を受けた日本財団と連携し、試験的に 2 万世帯の薬箱を配置し、医師らも富山に研修にきている。1 月より本格導入が決まり、全遊牧民 17 万世帯への普及を目指している。その他、タイ、ミャンマー、ベトナムでも導入されている。

(産学官連携)

- ・平成 15 年度に文部科学省「知的クラスター創成事業」として、「とやま医薬バイオクラスター」の実施地域に選定され、平成 20 年からは、第 2 期の「ほくりく健康創造クラスター」として、産学官連携による研究と事業化を進めており、産学官連携組織において、医薬品開発・商品化を進めている。
- ・配置販売薬業全体の活性化を図るため、産学官連駅により富山オリジナルブランドを開発している。平成 18 年には、11 種の生薬を配合し、滋養強壮保健薬の「パナワン」や平成 23 年には、甘草等を活用し食欲不振や消化不良等に効く「エッセン」を開発するとともに、富山県薬業連合会では販路拡大を図るために、物産展の開催やスイス・イタリア等と相互交流し、医薬品開発・研究を含め、継続的な交流を図っている。

④人と人が触れ合う福祉のまちづくり

- ・高齢者の生きがい対策事業であるふれあい入浴券事業や介護予防事業のパワーリハビリテーション等、高齢者の状態にあわせ、さまざまな施策を展開している。
- ・また、平成 18 年の介護保険法の改正により、予防重視型の介護への転換が図られたことを契機に、地域の高齢者の身近な総合相談窓口である地域包括支援センターを設置するとともに、他都市に先駆けて本格的にパワーリハビリテーションを実施する等、介護予防事業の充実に努めている。
- ・さらに、高齢者が外出しやすい環境づくりの一環として、自動車を自由に使えない市民にとっても、日常生活に必要な機能を享受できる生活環境の形成を目指し、『公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり』を推進している。

(富山型デイサービス)

- ・平成 5 年から、民営の事業所において、高齢者、障害者、児童を区別せず、家庭的な住宅型施設でサービスを提供する取組が行われており、全国的に「富山型デイサービス」として知られている(富山型デイサービスを提供する施設は、中核市の中でトップとなる 43 箇所、中核市の平均の 9.8 倍の施設数(平成 22 年 4 月 1 日現在))。



(地域包括支援センター)

- ・「地域ケア」の拠点である地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等、包括的・継続的マネジメント、地域ケア体制の推進、認知症高齢者見守り支援等が行われている(地域包括支援センターは、中核市の中でトップとなる 32 箇所、中核市の平均の約 2.5 倍の施設数)。

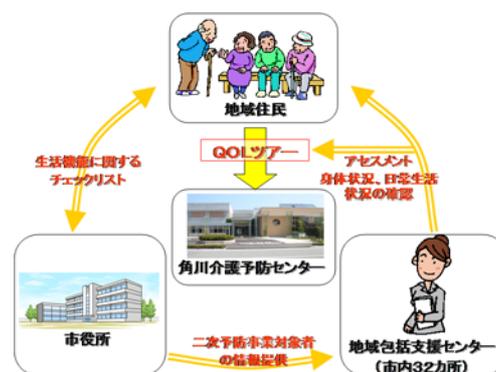
(介護予防の拠点施設)

- ・ 中心市街地に、介護予防を専門に行う「富山市角川介護予防センター」が、平成23年7月にオープンし、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法や温熱療法、パワーリハビリテーション等、一人ひとりの状態に応じた実践的な運動プログラムを提供している。



(地域包括支援センターと介護予防の拠点施設の連携)

- ・ 地域包括支援センターと介護予防の拠点施設の有機的な連携により、きめ細かな介護予防事業を展開している。
- ・ 65歳以上の高齢者に対して、生活機能に関するチェックリストを実施しており、要介護状態になるおそれのある二次予防事業対象者の把握に努めている。
- ・ また、富山市からの情報をもとに地域包括支援センターは、角川介護予防センターと連携し、二次予防対象者に加え、介護予防が必要な虚弱高齢者や要支援認定者についても、角川介護予防センターの利用を勧めている。



(地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進)

- ・ 小学校区ごとに、各種団体で構成される「ふるさとづくり推進協議会」が組織化されている。この協議会では、家庭教育や成人教育、高齢者学級等、各種講座を市立公民館で開設し、ふるさとづくりを推進している。
- ・ 今後、さらに、ボランティア活動や地域づくりふれあい総合事業等、子どもたちから高齢者まで、幅広く参加できるように、企画や運営を工夫し、地域の特色を活かした事業を推進するとともに、人と人との豊かな絆を育んでいる。

(地域コミュニティの活動拠点)

- ・ 小学校区ごとに、地域コミュニティの活動拠点である地区センターを配置しているとともに、自治会単位では、公民館が配置されており、地域コミュニティの活動拠点が充実している。

(いきいきクラブ事業)

- ・ 概ね65歳以上の1人暮らしの高齢者に公民館等で会食等のサービスを提供することにより、孤独感の解消、閉じこもりの防止等を図るとともに、いきがい活動を支援する事業を実施している。

(シニアライフ講座)

- ・ 高齢者が趣味活動・創造活動・健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康と生きがいを高める講座を実施している。

(公共交通の活性化とバリアフリー化)

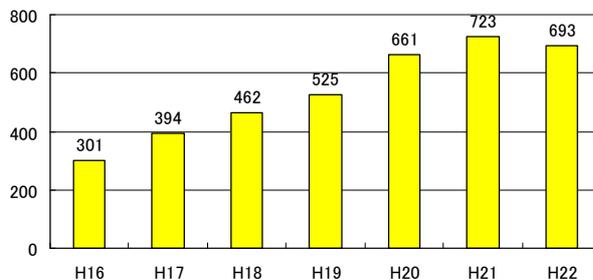
- ・平成 18 年 4 月に開業した富山ライトレールは、低床式で誰もが乗りやすい交通機関である。
- ・高齢者の LRT 利用が大幅に増加する等、移動制約者のモビリティ確保に寄与している。



(おでかけ定期券)

- ・満 65 歳以上の高齢者は、市域全域どこからでも、中心市街地・市民病院へ出かける場合、バス料金を 100 円に割引する事業を平成 16 年度から実施しており、利用者は年々増加し、平成 22 年度は 65 歳以上の 31.6%が同制度を利用している。
- ・また、平成 20 年 4 月からは富山地方鉄道の電車へ利用範囲を拡大、平成 23 年 4 月からは、市内電車や富山ライトレールも、100 円で利用できるようになり、より一層利用促進を図った。

■ おでかけ定期券年間利用者の推移 (千人)

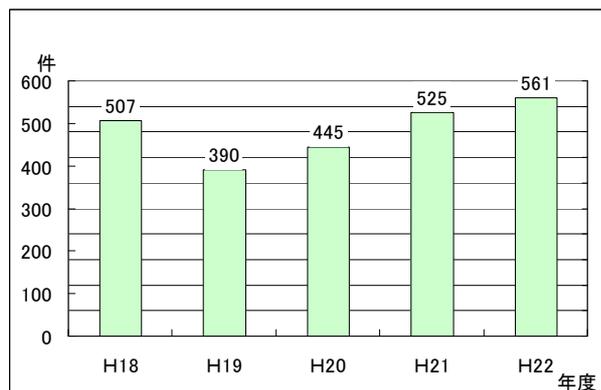


出典：富山市資料

(運転免許証自主返納支援制度)

- ・運転免許証を自主的に返納された 65 歳以上の高齢者に対し、公共交通機関の乗車券等を支給し、公共交通への転換を誘導している。

■ 申請者件数 (年度別)



出典：富山市資料

(高齢者農園)

- ・自ら作業ができる 60 歳以上を対象に、農作業の場や、農業に関する技術の習得と自然に親しむ機会を提供している。

	箇所数	区画数	面積 (ha)
市民農園	10	566	1,190
高齢者農園	5	200	0.67

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

出典：富山市資料

⑤農山村の活性化

- ・市域の約7割を森林が占めているほか、市街地の周辺には田園空間が広がっており、神通川、常願寺川水系の恵まれた水流により、稲作を中心とした国内でも有数の穀倉地帯になっている。
- ・日本を代表する米の「コシヒカリ」は、富山市内の多くの水田に作付けされ、非常に高い評価を得ている。野菜ではトマト、カブ、ネギ、スイカ等の25種類以上が、果物はナシ、ブドウ、リンゴ等の10種類が収穫される。呉羽丘陵一体の梨畑で収穫される「幸水」の味は格別で、全国的に人気が高い。

(地域農業の活性化、地域間交流の促進)

- ・地域農業の活性化と地域間交流を推進するため、各地域の農業者や市民の身近な小売店等の約180事業者が連携し、地域の特色ある地場産物の販売等を一体的に展開する「富山とれたてネットワーク（地場もん屋）」を行っている。
- ・地場もん屋総本店は、富山市の都心部において市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図るための拠点施設として設置しており、地場産物や農家等が工夫をこらして作った加工品を販売している直売エリアと地産地消交流学習エリアとで構成されている。



(富山やくぜんの普及)

- ・300余年の歴史を有する「とやまのくすり」の伝統を活かし、富山産や健康に良いとされている料理等を「富山やくぜん」という新たな観光資源として確立し、「くすりの富山のイメージアップと更なる観光客の誘致を図る。



(富山市営農サポートセンター)

- ・市民の農業への理解を深め、農業の新たな担い手の育成を推進するため設立した「富山市営農サポートセンター」では、農作物の栽培についての知識を深めたい人や、新たに農業に充実する人に対し、栽培技術に関する研修指導を実施する「とやま楽農学園」を開講している。
- ・また、「とやま楽農学園」で研修を受けた人の中から、市内の生産現場で活動する「農業サポーター」を養成している。

(とやまスローライフ・フィールド)

- ・平成21年に丘陵地の畑地帯を活用した「とやまスローライフ市民農園」と「開ヶ丘交流学習施設」を、「とやまスローライフ・フィールド」として開園し、農業に関する自然体験の事業を展開している。



(白木峰山麓クラインガルデン)

- ・都市部の住民の農業活動、滞在生活や山村住民との交流活動の体験を通じて、地域農業や農山村の振興と活性化についての理解向上を図る滞在型市民農園を開設している。



(森林ボランティア組織)

- ・森林と里山再生のボランティア組織「きんたろう倶楽部」(平成18年4月に任意団体として発足し、平成23年5月にNPO法人格を取得)では、「森を元気に、人を元気に、街を元気に」を目標に、一般市民が出来る範囲で、森の整備、下草刈り、木を植えるという活動を実施している(平成22年度末:個人会員 747名団体会員 45団体)。



(自然共生型の動物園)

- ・富山市ファミリーパークは、人と動物が共存してきた里山に焦点を当て、人と動物 共存の再生の場として、地域と生活に根ざした動物園づくりに取り組んでいる。
- ・また、呉羽丘陵で進んでいる里山の荒廃を止めるため、里山に関わるイベントや体験ツアー等を実施しながら、現代に合った「新しい里山」をつくり出すための活動「くれは悠久の森」を平成19年より行っている。



(行政・森林組合の連携)

- ・富山市、婦負森林組合、立山山麓森林組合は、J-VERの活用による森林の境界明確化、路網整備等の継続的な森林管理の課題解決の場として、「富山市カーボン・オフセット運営協議会」を設立している。

(3) 各種行政計画

- ・「富山市環境未来都市計画」は、「富山市総合計画」や環境政策の基本方針を示す「富山市環境基本計画」、都市政策の基本方針を示す「富山市都市マスタープラン」、高齢者を対象とした保健福祉政策の基本方針を示す「富山市高齢者総合福祉プラン」をはじめ、各種行政計画と連携しながら、コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築を目指す。

計画の名称及び策定時期	内容
富山市総合計画 (平成 24 年 3 月)	「共生・交流・創造」を基本理念とし、まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すとともに、これらを実現していくために、環境や超高齢化、地域産業の活性化等の取組を行うことにより、都市と自然が共生する活力ある富山市の創造を目指している。
富山市環境基本計画 (平成 24 年 3 月)	「持続可能な社会の実現」に向けて、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいく方策を示している。
富山市環境モデル都市行動計画 (平成 21 年 3 月)	「コンパクトなまちづくり」を推進することで、交通モードの転換と移動距離の短縮、さらには住み替えに伴い住宅の省エネ性能の向上を図ること等により、CO2 排出量の大幅な削減を目指すこととしている。
富山市エコタウンプラン (平成 17 年 9 月)	地域内循環を優先した資源循環施設の拠点整備を図り、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現することとしている。
富山市バイオマスタウン構想 (平成 19 年 3 月)	安定的・効率的な資源収集運搬体制の確立、最適な転換技術の開発、資源としての付加価値向上を進めるとともに、バランスのとれた、持続性のあるバイオマス資源の流れを形成することとしている。
富山市都市マスタープラン (平成 20 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを基本理念とし、地域拠点や公共交通沿線居住推進地区を設定し、具体的な人口フレーム目標を明記している。また、土地利用や交通体系等の分野別の整備方針を示す等、目指すべき都市像とまちづくりの方針を明らかにしている。
富山市公共交通活性化計画 (平成 19 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、鉄軌道をはじめとする 30 の公共交通軸を設定するとともに、重点的に推進を図る取組を「戦略プロジェクト」に位置付けている。
第 2 期富山市中心市街地活性化基本計画 (平成 24 年 3 月)	コンパクトなまちづくりを推進する先導的地域である中心市街地において、「公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上」、「富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出」、「質の高いライフスタイルの実現」を 3 つの柱として 66 の具体的な事業を位置付け、総合的な活性化に取り組むこととしている。
富山市工業振興ビジョン (平成 24 年 3 月)	日本海側有数の工業集積を持つ富山市が、長期にわたる成長を遂げ、雇用機会の確保と持続的な地域経済の発展を目指すこととしている。
富山市農林漁業振興計画 (平成 19 年 2 月)	農林漁業の総合計画として、産業としての持続と自立を基本に、食料の安定供給と地域環境の保全を目指すこととしている。
富山市高齢者総合福祉プラン (平成 24 年 3 月)	高齢者の方々がいつまでも健康で、人と人とがふれあい・支え合いを大切にしながら、それぞれの地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」を基本理念とし、市民相互の支えあいと市民・企業等・行政との協働による豊かな地域社会の構築を目指すこととしている。

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

①都市のかたち

平成 62 年（2050 年）までに、鉄軌道をはじめとする公共交通の利便性が向上しており、その沿線に住宅や商業等の身近な生活サービス、業務等の働く場所、娯楽・レジャーの様々な都市の機能が集積した「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」が実現している。

これにより、既成市街地での住宅・業務・商業施設の立地促進や消費活動の活発化、企業の生産性向上、地域の雇用拡大、土地の資産価値の維持・向上、都市施設の維持・更新や移動を伴う行政サービス等行政コストの効率化、さらには地域全体の活性化による税収増加等、地域内で経済が循環し、効率的な都市経営が実現している。

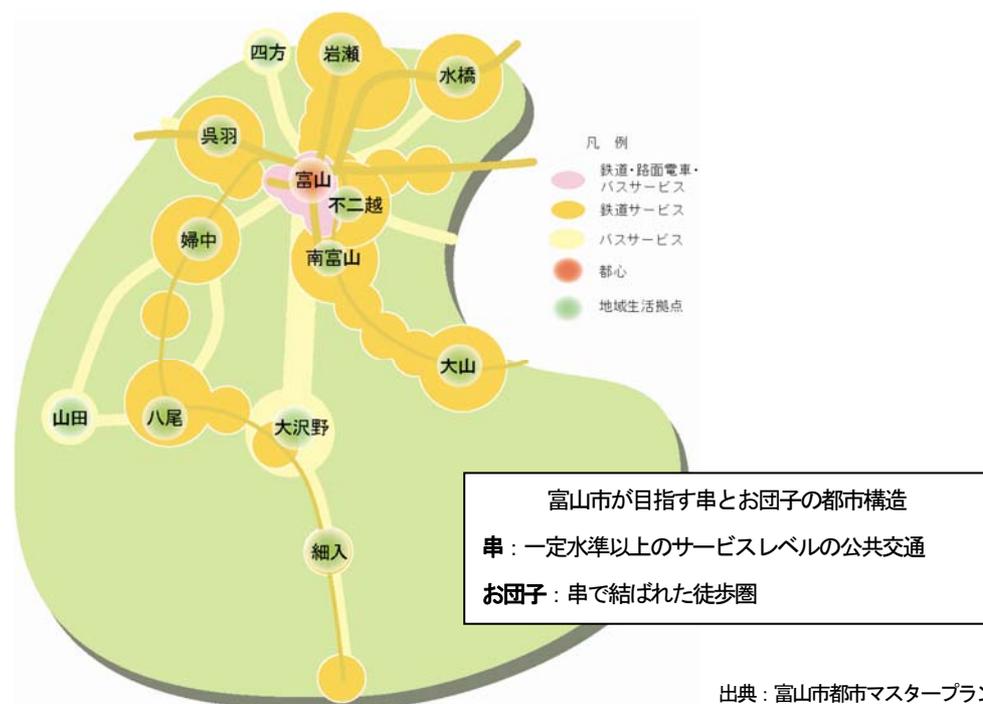
②市民生活

商業、娯楽、文化施設等の都市機能が近くにある利便性の高い生活や最寄り駅・バス停を中心とした、歩いて暮らせる人間中心の快適なまち、子どもや若者、中高年、高齢者等の多様な世代間の交流が盛んで、人と人の触れ合いが豊かな地域社会、スローライフの場としての農山村での暮らしが実現している。

③産業活動

国際競争力のある医薬品関連産業が集積した「薬都とやま」や、自然特性を活かした再生可能エネルギー型産業の振興により、足腰の強い内発型の産業構造が実現している。また、富山の配置薬システムが、海外に広く普及するとともに、超高齢社会における医療・健康・福祉を支える新たな仕組みとして発展している。

富山市が目指す都市のかたち
～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～

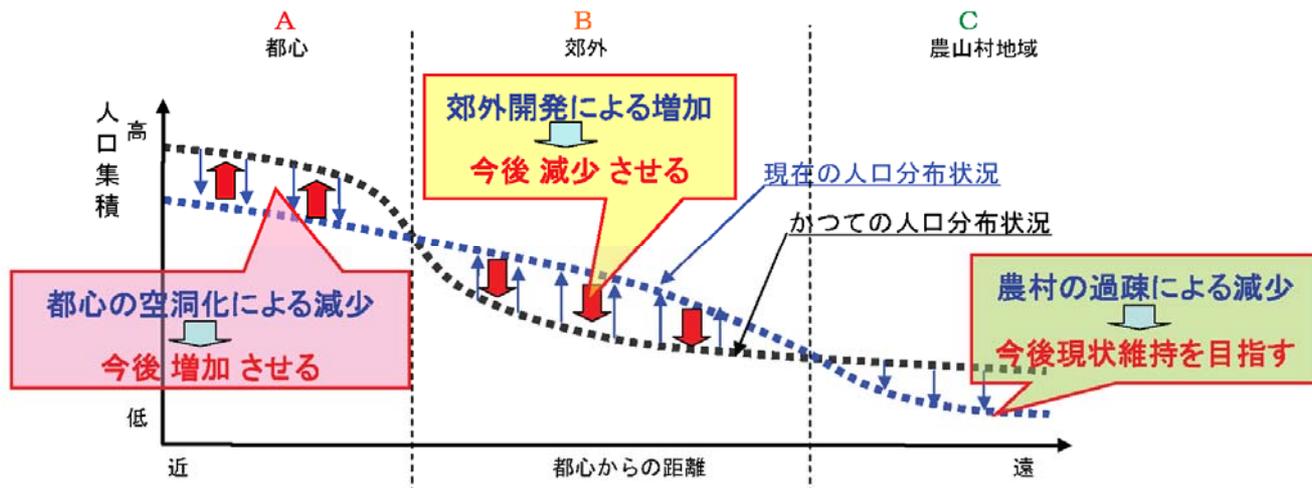


全国の地方都市でコンパクトなまちづくりが検討される中で、富山市が目指す都市のかたち（公共交通を軸とした都市構造）は、モデルとして確立、普及している。

富山市が目指すコンパクトなまちづくりのイメージ

①将来の人口分布イメージ

- ・これまで人口の減少が顕著であった都心や地域の拠点等の既成市街地において、公共交通の活性化や安全・安心・快適な生活環境の形成等、まちの魅力を総合的に高めることにより、これまで人口が増加した郊外からの転居を促進する。
- ・過疎化により人口が減少している農山村地域では、生活を営む上で必要な地域交通サービス等の定住環境の維持や、地域資源を活かした産業振興、交流人口の拡大等の活性化策の展開により、人口の維持を目指す。

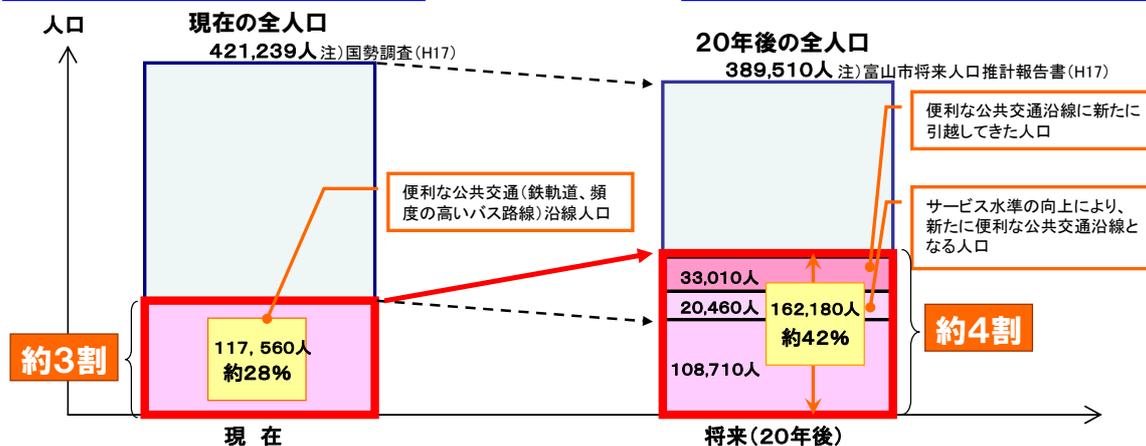


②公共交通沿線における人口の目標

- ・すべての鉄軌道と運行頻度が高いバス路線沿線の徒歩圏を公共交通沿線居住推進地区と位置付けている。20年後に富山市の人口が約1割減少する中で、このエリア内の居住人口の割合を約3割から約4割まで増加させるという人口フレームを設定している。

■エリア(都心を含む)	現在	将来	
・鉄軌道沿線	1,481ha	2,043ha (利便化)	
・バス路線沿線	1,446ha	1,446ha	
■人口密度		■目標人口密度	
・鉄軌道沿線	45.8人/ha	・鉄軌道沿線	50人/ha
・バス路線沿線	34.4人/ha	・バス路線沿線	40人/ha
公共交通の便利な地域の沿線人口の割合=約3割		公共交通の便利な地域の沿線人口の割合=約4割	

公共交通活性化策
まちなか居住推進策等
を実施



出典：富山市都市マスタープラン

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標

●低炭素・省エネルギー

(コンパクトなまちづくり)

【課題】

- ・全国の県庁所在都市の中で最も低密度な市街地の形成
- ・自動車への高い依存と公共交通の衰退

【目標】

- ・自動車から公共交通、徒歩・自転車への転換促進による運輸部門でのCO2削減
- ・戸建住宅から集合住宅への住み替え促進による家庭部門でのCO2削減

(再生可能エネルギー等の普及)

【課題】

- ・化石燃料に依存したエネルギーインフラの脆弱性
- ・大規模な自然災害等の非常時における安定的なエネルギー源の確保
- ・労働力人口の減少を背景とした将来的な経済力・財政力の低下

【目標】

- ・再生可能エネルギー等を活用した産業振興による経済と環境の好循環の形成
- ・災害時のエネルギーリスクの低減に資する分散型エネルギーシステムの構築

●医療産業

(医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化)

【課題】

- ・薬用植物の調達先の海外依存による原料調達の不安定化
- ・医薬品配置従事者の高齢化・担い手不足を背景とした伝統産業の衰退

【目標】

- ・富山産の薬用植物のブランド化
- ・医薬品産業の拠点形成
- ・医薬品配置販売業の伝統を活かした健康増進の仕組みづくり

●地域の介護・福祉

(高齢者が健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現)

【課題】

- ・高齢化を背景とした福祉従事者の負担及び社会保障費の増加
- ・団塊世代が高齢化する中で、自動車を自由に運転できない高齢者等が増加

【目標】

- ・介護・福祉とまちづくりの連携や地域における見守り体制の充実を通じた高齢者が健康で自立した生活を営むことができる環境の実現
- ・自動車に依存しなくても、日常の生活サービスが利用できる生活環境の形成

●農業・森林・林業

(地域資源の有効活用による農林業の活性化)

【課題】

- ・農林業における生産者の高齢化・後継者不足による衰退
- ・森林荒廃による災害の防止や水源の涵養、生物の生息等の森林機能の低下

【目標】

- ・地域資源を活用した健康食品等の商品開発による輸出産業の育成等の農業の6次産業化
- ・森林資源の有効活用による森林地域の活性化
- ・次代を担う子どもたちの環境体験学習の場、高齢者等の癒しの空間としての里山空間の活用、市民参加による森づくりを行う仕組みづくり

② 評価指標と数値目標

●低炭素・省エネルギー

(コンパクトなまちづくり)

評価指標	数値目標	
	現状	将来
公共交通利用者数/日	62,432人 (H21年度)	64,000人 (H28年度)
便利な公共交通の徒歩圏に住む居住人口の割合	28% (H17年度)	42% (H37年度)
運輸部門からのCO2排出量	1,037千t-CO2 (H17年度)	190千t-CO2 (H62年度)
家庭部門からのCO2排出量	801千t-CO2 (H17年度)	244千t-CO2 (H62年度)

(再生可能エネルギー等の普及)

評価指標	数値目標	
	現状	将来
再生可能エネルギーの導入量	0.3GJ/年 (H17年度)	1,217,891 GJ/年 (H42年度)
事業所の新規開業率	2.5% (H21年度)	5% (H28年度)

●医療産業

(医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化)

評価指標	数値目標	
	現状	将来
製薬関連企業の出荷額	1,617億円 (H21年度)	2,005億円 (H30年度)
医薬品配置従業者数	565人 (H21年度)	565人 (H30年度)

●地域の介護・福祉

(高齢者が健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現)

評価指標	数値目標	
	現状	将来
健康な高齢者の割合	82.7% (H17年度)	80%以上 (H28年度)
介護保険在宅サービスを利用する高齢者の割合	59.5% (H22年度)	65% (H28年度)

●農業・森林・林業

(地域資源の有効活用による農林業の活性化)

評価指標	数値目標	
	現状	将来
六次産業化法・総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者数	2件 (H24年度)	8件 (H28年度)
6次産業化に取り組む農産物(エゴマ)の露地栽培面積	1.7ha (H23年度)	4.5ha (H28年度)
林地集約化面積	0ha (H22年度)	500ha (H28年度)
森林由来バイオマスの再生可能エネルギーへの利用量	370t (H22年度)	2,000t (H28年度)

③ 取組方針

●低炭素・省エネルギー

(コンパクトなまちづくり)

- ・公共交通ネットワークの形成を図るとともに、鉄軌道、バス、自動車といった異なる交通モード間が連携したシームレスな移動環境を形成し、公共交通の利便性を向上させる。
- ・中心市街地や公共交通沿線において、多世代居住（ソーシャルミックス）や世代間交流を推進しながら、多様で魅力的な生活環境を形成する。

(再生可能エネルギー等の普及)

- ・豊富なミネラルを含んだ富山湾（急勾配で、湾の中央部は1,000m以上の水深が特徴）の地域特性を活かした藻類バイオマスの導入や、急流河川が多いという特性を活かした小水力発電、市域の7割を占める森林を活かした森林バイオマス、地熱資源等の地域特性を活用した再生可能エネルギーの導入を図る。
- ・廃棄物由来の再生可能エネルギー（バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオ燃料等）を多様な産業活動へ活用することで、資源・エネルギー循環の面的な展開と産業活動の効率化を促進する。また、再生可能エネルギーで発電した電力で水素を生産し、燃料として供給するシステムの構築等、新たな産業の育成を支援する。

●医療産業

(医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化)

- ・医薬品産業の集積を活かしながら、最先端のバイオ技術や生産管理システム、再生可能エネルギーを導入した薬用植物の生産システムを構築する。
- ・富山産薬用植物を市内の医薬品メーカーに供給する仕組みづくりや、薬品製造の工程で発生する廃棄物を活用したエネルギー循環のシステム構築、医薬バイオ分野の研究開発型ベンチャーの支援により、漢方関連産業の拠点形成を図る。
- ・医薬品配置販売業の活性化と担い手を育成する。

●地域の福祉・介護

(高齢者が健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現)

- ・安全・安心・快適な歩行空間の整備や、歩行圏での医療・福祉施設、商業・サービス施設の配置、建築物のユニバーサルデザイン化の誘導、歩行支援の仕組みづくり、高齢者の外出及び世代間交流の機会の充実、地域コミュニティの再生・活性化を一体的に進めることで、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進する。
- ・ICTを活用した在宅健康管理システムの導入、医師による巡回診療、看護師による訪問介護、保健師による訪問健康指導等、多様なサービスを活用することにより、高齢者の介護予防と在宅支援サービスの充実を図る。
- ・高齢者が住み慣れた身近な地域で、暮らし続けることができるよう、小規模多機能をキーワードに共生社会の実現を理念とする富山型デイサービスの普及促進を図る。

●農業・森林・林業

(地域資源の有効活用による農林業の活性化)

- ・既存の産業・企業、技術、人材、大学等研究機関の総合力を発揮した6次産業化（農商工連携）により、環境や健康、安全・安心を付加価値とした多様なビジネスを創出する富山ブランドを育成する。
- ・高齢化や食生活の乱れ等により不足している栄養成分の補給、補完に資することを目的とした保健機能食品の開発を支援する。
- ・森林管理、林業経営の効率化を促進するとともに、森林バイオマス等の森林資源の有効活用を進めることにより、林業の自立モデルを構築する。
- ・富山市の象徴的な里山（呉羽丘陵）をフィールドとして、医療・福祉分野と連携した森林空間の活用や里山の再生を通じた再生可能エネルギーの情報発信、里山体験を通じた環境学習の拠点形成を図る。

(3) 価値創造

① 中心市街地・公共交通沿線での人口・諸機能の集積

(創造する価値)

・公共交通の利便性の向上、中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成と、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを一体的に行うことにより、環境・社会・経済の3つの価値の総合的な創造を行う。

●環境価値：自動車から公共交通・徒歩への転換によるCO₂排出量の削減

●社会的価値：自動車中心の車社会から公共交通・徒歩が中心の社会への転換

高齢者等の移動制約者だけでなく、子どもや子育て中の親も含む、すべての人にとって安全・安心な人間中心のまちを実現することができ、さらに、世代間の交流の場や機会を創出することにより、人と人の絆が強化される。

●経済的価値：中心市街地の活性化

公共交通ネットワークの中心である中心市街地における安全・快適な回遊空間の形成は、中心市街地の歴史文化資源を活かした観光振興にもつながるとともに、中心市街地の商業・サービス業の立地促進や雇用創出等の地域経済の活性化、さらには税収増加につながる。

(価値創造のための取組)

・既に、中心市街地・公共交通沿線において、住宅の建設・取得に対する支援や公共交通サービスの飛躍的な向上等、郊外部との差別化を図るとともに、商工行政、福祉行政、文化行政、教育行政等、総合的にコンパクトなまちづくり行政を実施してきている。

・今後とも、これまでの取組の成果を活かしながら、住宅の低炭素化への支援・誘導や、住民同士の相互交流の機会・場づくり等、暮らしの質の向上を重視した新たな取組を重層的に展開する等、中心市街地・公共交通の沿線のまちづくりに集中的に投資を行う。

(相乗効果、副次的効果の発現)

・公共交通の活性化により、自動車からのCO₂排出量の削減が実現するとともに、中心市街地や公共交通沿線に転居した人々の住まいの低炭素化を図ることで、運輸・民生の両面からCO₂排出量を削減する。

・また、公共交通の活性化は、高齢者のモビリティを確保するとともに、中心市街地や公共交通沿線での安心・快適に移動できる歩行者ネットワークの形成（ヘルシー&交流タウン）や、交流の機会・場づくり（交通空間の利活用交流推進、地域コミュニティ主体の交流空間の整備）を行うことでハード・ソフトの両面から高齢者の外出を促進し、高齢者の健康維持・増進を図る。

・さらに、今後の人口構成の中で多数を占める高齢者の外出促進により、まちの賑わい創出や消費の拡大、健康な高齢者が増えることによる医療・介護費用の削減といった経済的効果を目指す。

・このように、選択と集中の考えのもと、中心市街地・公共交通沿線というエリアを限定する中で、ハード・ソフト両面からの様々な取組を効果的に組み合わせ、取組効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指す。

・また、人口減少下においても、中心市街地・公共交通沿線に人口・諸機能の一定の集積を維持することによって、人と人との多様な交流を活発化させ、交流を通じたイノベーションの創造を目指す。

②再生可能エネルギーと都市との交流・連携を軸とした田園・自然エリアの活性化

(創造する価値)

- ・富山市が目指すコンパクトなまちづくりでは、中心市街地・公共交通沿線だけのまちづくりではなく、市街地を取り囲む田園・自然エリアも含む都市全体として持続可能なまちづくりを目指している。
- ・田園・自然エリアの維持・保全には、農林業の活性化が不可欠であることから、市域の約7割を占める森林を活用したバイオマスや、豊富な水量と落差を活用した小水力発電等の再生可能エネルギーの活用と農林業を一体的に行うことにより、環境・社会・経済の3つの価値の総合的な創造を行う。

●環境価値：再生可能エネルギーの導入によるCO₂排出量削減、及び農林業の活性化による自然環境の維持・保全

●社会的価値：再生可能エネルギーの普及拡大に市民が主体的に参加する場・機会の充実を通じたコミュニティの活性化

地域が主体となって生ごみや廃油回収に取組み、再生可能エネルギーとして活用することは、コミュニティの強化につながる。また、再生可能エネルギーの供給事業は、その収益を地域福祉やコミュニティ活性化の資金として活用することも期待できる。

●経済的価値：化石燃料の節約を通じた事業コストの軽減、再生可能エネルギービジネスの振興による新産業や雇用の創出

(価値創造のための取組)

- ・再生可能エネルギーが市民のライフスタイルや地域企業のビジネススタイルに根付くためには、経済的なインセンティブが重要である。
- ・このため、当面（概ね平成32（2020）年～平成42（2030）年）は、再生可能エネルギーのビジネスモデル確立や、必要な基盤形成を目指すこととし、主として環境整備、制度設計・試行、モデル開発への重点支援を行い、各種モデルが自律的な活動へと離陸するまでの取組支援を展開する。
- ・中長期的には、行政に頼らなくても、取組が継続されることが重要であるため、再生可能エネルギーに対して地域内で資金が拠出され、それが循環する仕組みを整備する。
- ・再生可能エネルギーの効用を市民や企業が体感することも重要であり、行政が公共施設等において率先して導入を推進するとともに、再生可能エネルギー技術や再生可能エネルギーを使う暮らし、再生可能エネルギーを活用した産品を体験できる場・機会を充実する。

(相乗効果、副次的効果の発現)

- ・再生可能エネルギーを活用した農業活性化と6次産業化（農商工連携）による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進は、連携することで、農林業活性化と再生可能エネルギーの普及の両方の効果を狙うことができる。
- ・再生可能エネルギーの導入を個別に進めるのではなく、市民のライフスタイルや地域企業のビジネススタイルに根付く取組を同時に組み合わせ、取組効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指す。
- ・また、農林業等既存産業への再生可能エネルギーの導入や、バイオマス等を活用した新産業を育成することにより、産業のイノベーションの創造を目指す。

2. 取組内容

(1) 5年間に実施する取組内容（概要）

①LRT ネットワークの形成

- ・ 鉄道高架下での富山ライトレールと市内電車の南北接続を行ない、北部地区と都心地区のアクセス強化を図る。
- ・ 南富山駅等における市内電車の上滝線(鉄道)への乗り入れ等による、LRT ネットワークの実現に向けた検討を行う。
- ・ 富山ライトレールの軌道区間の一部複線化と新停留場の設置により、LRT ネットワークの利便性の向上を図る。
- ・ 市内電車環状線の中でも停留場間隔が広い区間にバリアフリー対応の新しい停留場を設置し、市内電車の利便性の向上を図る。

②異なる交通モード間の連携強化

- ・ 駅周辺のまちづくりと合わせた駅前広場の整備や鉄軌道駅周辺におけるパークアンドライド駐車場の設置、鉄道線新駅設置にあわせた駐輪場整備、ICT を活用した情報提供等の公共交通機関結節点での連携強化(ダイヤ等)の検討により、シームレスな公共交通ネットワークを形成し、異なる交通モード間の結節機能強化を図る。

③公共交通軸としてのバス交通のサービス水準の充実

- ・ 運行頻度の高いバス路線を「イメージリーダー路線」として設定し、デザイン性が高く、乗降しやすいノンステップバス車両の導入やハイグレードなバス停をはじめとした上屋の整備を重点的かつ先導的に行い、路線バスのイメージアップ、さらには利用者の利便性向上を図る。

④セーフ&環境スマートモデル街区の整備

- ・ 公共交通沿線の低未利用地や開発余地が残されている地区において、環境配慮型住宅や太陽光発電設備等を整備するとともに、住民同士の相互交流の場となるオープンスペース、自動車を低速で通行させる等の子どもが遊べ、高齢者が安心して通行できる生活道路、商業・医療・福祉施設等の生活に必要な施設が適切に配置された街区を整備する。

⑤バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システムの導入

- ・ 清浄かつ栄養に富んだ富山湾に面する地理的特性や、沿岸地域に存在する大規模なCO2 排出事業所等の既存ストック等の地域資源を活用し、藻類バイオマスの本格的な利活用に向けたシステムを構築する。

⑥バイオガスネットワークによるエネルギー循環システムの整備

- ・ エコタウン産業団地の食品廃棄物処理事業等で発生するバイオガスを市内の立地企業がエネルギー源として利用するためのバイオガスネットワークによるエネルギー循環システムを整備する。

⑦再生可能エネルギーを活用した農業活性化

- ・ 農業用水を活用した小水力発電所の整備を推進し、農業用施設等の維持管理等に係る農家負担の低減を図るとともに、農業等において活用するEVへの電力供給のほか、余剰電力の売電収益を活用した農

業農村振興事業の展開により、「農業の低炭素化による地球温暖化対策」と「農業経営基盤の安定・強化」、「農山村の活性化」を一体的に推進し、自立型の農山村自給モデルを確立する。

⑧薬都とやま薬用植物栽培工場の構築

- ・薬用植物の主な調達先である中国において、生産・出荷規制が行われる等、需給が逼迫している中で、地元製薬会社のニーズを踏まえつつ、医療系大学の知見を活用し、最先端のバイオ技術や温泉水の熱や小水力、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、遊休農地の活用も検討し、薬用植物（甘草やシャクヤク、キク等）の生産管理システムを構築することで、新たな地域ブランド・地域産業モデルとして確立する。

⑨ヘルシー&交流タウンの形成

- ・中心市街地において、介護予防施設を核として、高齢者等が、安全・安心・快適に生活できる歩行者ネットワークを整備する。
- ・転倒等の歩行時の高齢者の不安を解消するため、補助車等の歩行支援ツールを気軽に利用できる仕組みづくりを行う。
- ・高齢者の生きがいづくりや、市民活動団体等との連携により、世代間交流や高齢者の外出・交流機会の充実を図る。
- ・中心市街地で富山型デイサービスの新規立地が促進されるような支援制度を整備する。

⑩交通空間の利活用交流推進

- ・市内電車環状線沿線において、LRTや道路空間を利活用した地元地域によるイベントやオープンカフェ等を実施するとともに、ICTを活用し、まちあるき情報や公共交通機関のロケーション情報等を配信することにより、公共交通の利用促進やまちの賑わい創出を目指す。

⑪高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備

- ・高齢者や障害者のみならず全ての利用者に優しいユニバーサルデザイン対応の停留場を整備する。

⑫地域コミュニティ主体の交流空間の整備

- ・町内会等の地域コミュニティが主体となって、空き地等を農園や広場等として再生、運営し、多様な世代により、ソーシャルキャピタル（社会的絆）を醸成するコミュニティガーデンの仕組みを整備する。

⑬6次産業化（農商工連携）による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進

- ・農産物など農山村地域の地域資源を活用した農業の6次産業化に取り組み、食品産業等との連携による新たな健康食品等の商品の開発を行うとともに、自然環境や農産物、温泉資源等を活かしたヘルスツーリズムなど環境と健康を付加価値としたサービス等の開発を行い、多様なビジネスを展開する。

⑭エコフォレストとやま（林地集約化事業）

- ・森林整備を一層進めるための林地集約化や森林資源を活用した排出権取引、伐採サイクルが短い木材等を原料とした代替エネルギーの検討や間伐材の有効利用等、林地資源を活用したビジネスモデルの構築を目指す。

⑮呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成

- ・大学や病院と連携して、回復期の患者や高齢者等が、安全・快適に森林空間を散策できる環境の整備や、丘陵を活用したホーストレッキング等のホースセラピー及び自然を活かした健康プログラムの開発を行う。
- ・竹チップ等の里山資源、里山空間を活用した再生可能エネルギーを導入するとともに、市民等が再生可能エネルギーの生産・利用に直接触れる機会として活用する。
- ・大学やNPOと連携して、呉羽丘陵で展開する新しい教育プログラムを研究開発するとともに、里山から持続可能な社会づくりを発信するため、学校で実施する生活科、総合的な学習と連携して、持続可能な開発のための教育活動を展開する。

⑯新たな提案に関する評価・協力・支援

- ・目指すべき将来像に向けた新たな提案等があった場合は、随時、評価するとともに、必要に応じて具体化に向けた協力や支援を行う。

(2) 取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
LRT ネットワークの形成					
①路面電車の南北接続	第1期(富山駅南側)の基本設計	第1期(富山駅南側)の実施設計	第1期(富山駅南側)の軌道工事 第2期(富山駅北側)の基本計画	第2期(富山駅北側)の基本設計	第2期(富山駅北側)の実施設計
②南富山駅等での市内電車の上滝線への乗り入れ	南富山駅・上滝駅測量調査、列車増発	開発駅・月岡駅測量調査・検討、列車増発	布市駅測量調査・検討、列車増発	調査・検討、列車増発	駅施設等改良工事、列車増発
③富山ライトレールの一部複線化と新停留場の設置	整備		基本設計	実施設計	整備
④市内電車環状線での停留場新設					
異なる交通モード間の連携強化	上滝駅8区画整備・大庄駅8区画整備 ICTを活用した情報発信等の実証実験 富山駅周辺での公共交通情報案内の検討	ICTを活用した情報発信等の実施	既設P&R駐車場の推進		情報発信
公共交通軸としてのバス交通のサービス水準の充実	ノンステップバス車両の導入・バス停上屋の整備		既設P&R駐車場の推進		
セーフ&環境スマートモデル街区の整備	調査検討	整備方針の決定、モデル街区事業計画策定		モデル街区の整備、他地域への展開に向けた調査検討	
バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システムの導入	富山湾由来の藻類のスクリーニングと基礎調査の実施	特定した藻類の研究分析の実施		実用化のための実証実験の実施	
バイオガスネットワークによるエネルギー循環システムの整備	技術開発・実証研究事業 新規の接続場所の検討				バイオマスボイラーの導入
再生可能エネルギーを活用した農業活性化	小水力発電所の設置場所・水車選定等の調査・検討	小水力発電所の整備(詳細調査)	農業農村振興事業の事業詳細の検討・調査・普及推進	小水力発電所の整備(モデル実施)	
薬都とやま薬用植物栽培工場の構築	薬用植物の調査・研究	事業化に向けた実証実験			実証実験の検証、事業化の検討
ヘルシー&交流タウンの形成					歩行者専用道路の詳細設計、整備
①安全・安心・快適な歩行者ネットワークの形成	歩行者ネットワークの調査検討			オープンスペースへの休憩施設の設置	
②歩行支援ツールを用いた歩行支援の仕組みづくり	歩行支援ツールを用いた歩行支援の仕組みの調査・研究 調査検討		実施	歩行支援ツールを用いた歩行支援の仕組み運用	歩行支援ツールを用いた歩行支援の仕組み運用、改善

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
③高齢者の外出・交流機会の充実	富山型デイサービスの立地誘導、立地支援				
④富山型デイサービスの立地誘導					
交通空間の利活用交流推進	交通事業者と地域との連携内容の検討	交通事業者と地域との連携内容の検討、イベントとの連携による賑わいづくりの実施、ICTを活用した情報発信に向けた実証実験	交通事業者と地域との連携内容の検討、イベントとの連携による賑わいづくりの実施		
高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備	県庁前停留場の実施設計	県庁前停留場の整備	新富町停留場の実施設計	新富町停留場の整備	
地域コミュニティ主体の交流空間の整備	自治振興会等へのヒアリング、実施可能な空き地の状況等の調査	実施団体の募集・選定、事業の実施			
6次産業化（農商工連携）による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進	情報収集及び調査検討	事業者等の選定・事業計画策定	取組開始		
エコフォレストとやま（林地集約化事業）			モデル実施		
・林地の集約化	情報収集	調査検討	モデル実施		
・森林資源を活用した排出権取引	情報収集		調査検討	モデル実施	
・代替エネルギーの活用促進					
呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成 （1）医療・福祉分野と連携した森林空間の活用 （2）里山資源、里山空間を活用した再生可能エネルギーの導入 （3）動物・里山教育等環境教育プログラムの開発	（1）～（3）調査検討	調査検討（1）インDEPENDENCEボードウォークプロジェクト開始、ホースセラピープログラムの検討 （2）再生可能エネルギーの導入 （2）バイオマス利用に関する調査検討 （3）環境教育プログラムの開発・試験実施	（1）インDEPENDENCEボードウォークプロジェクト推進、ホースセラピープログラムの検討・開発・試験実施 （2）バイオマス利用に関する実証		（1）～（3）環境教育プログラムの実施
新たな提案に関する評価・協力・支援	評価・協力・支援				

3. 取組の推進方策

(1) 体制

地域の関係者（産民学・自治体）によるコンソーシアムを組織し、効果的なプロジェクトマネジメントを運用することで、実効ある取組を継続的に実施する体制を構築する。

(富山市環境未来都市推進協議会)

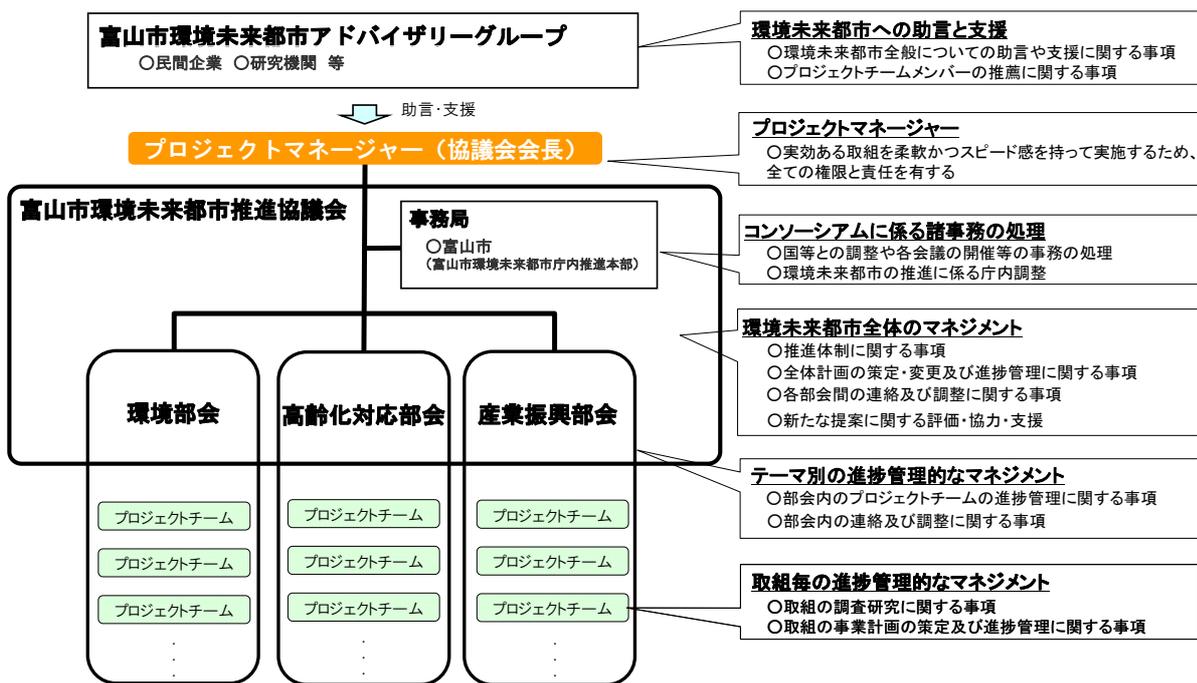
- ・実施主体として、地域の多様な主体（産民学・富山市）から構成する「富山市環境未来都市推進協議会」（以下、「推進協議会」とする。）を設置（H24.2.28）。
- ・会長（プロジェクトマネージャー）は、計画に位置づけた取組を柔軟かつスピード感を持って行う必要があることから、富山市長が担い、推進協議会や部会の委員の委嘱をはじめ、プロジェクトチームの設置等の全ての権限と責任を有するとともに、環境未来都市全般に関し、専決できる権利を有する（協議会要綱に規定）。
- ・会長が、パワフルかつスピード感をもって、取組を推進できるよう、サポート体制を構築する。
- ・推進協議会の下に、取組ごとに精通する事業者や学識経験者、富山市職員等で構成するプロジェクトチームを必要に応じて設置し、調査研究や事業計画の策定及び進捗管理を行う。
- ・さらに推進協議会の委員及びプロジェクトチーム長で構成する分野別の部会を設置し、プロジェクトチームの連絡調整や進捗管理を行う等、より柔軟性とスピード感を持ち合わせた小回りの効く組織として取組む。

(富山市環境未来都市アドバイザーグループ)

- ・産民学のトップで構成し、環境未来都市全般について助言や支援を行う「富山市環境未来都市アドバイザーグループ」を設置（H24.2.16）

(富山市環境未来都市庁内推進本部)

- ・富山市役所内の庁内体制として、分野横断的かつ柔軟に取り組める推進体制として、富山市長を本部長、富山市副市長を副本部長とし、部局長で構成する「富山市環境未来都市庁内推進本部」を設置（H24.2.1）



(2) プロジェクトマネジメントの方法

(推進協議会での全体のマネジメント)

- ・ 推進協議会では、構成員が今まで培ってきたノウハウを最大限に発揮し、取組事業についての、事業を円滑に進めるため、PDCAサイクルを行う（各部長が主となり、定期的に行う）。
- ・ このPDCAは、①PLAN（計画）、②DO（実施）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の4つの柱と、その柱を検証する実施項目からなる「取組事業対策表」を作成し、環境未来都市のコンセプトにあった取組を実施し、思い描く将来ビジョンが確立されるか、常に原点に立ち、検証する。
- ・ また、取組等の新たな提案があった場合、随時、その提案について評価するとともに、必要に応じて具体化に向けた協力や支援を行う。

(部会における事業のマネジメント)

- ・ 事業別にプロジェクトチームを設置するが、事業の熟度によって実施時期や進捗状況がそれぞれ異なることが想定されるため、その上位組織となる部会において分野別に事業の進捗管理や事業間調整を行う。
- ・ また、部会では、必要に応じてプロジェクトチームの見直しや統合、新規チームの設置等を検討するとともに、随時、推進協議会に報告することで全体計画へ反映させる。
- ・ さらに、PDCAサイクルは推進協議会に必要に応じて報告し、内容について改善点等があれば、変更、中止、拡充等を含め、検討してもらう。

(庁内における連携体制)

- ・ 「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」に資する新たな施策検討のため、人口や都市機能の分布状況や施策効果等、あらゆる情報を庁内全体で共有し、連携を図る。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

- ・ これまでに有した貴重な都市間の連携やネットワークを最大限活用し、自らの取組における成功事例について情報発信を行い、国内外の都市・地域での普及展開に努める。
- ・ 国内外の都市・地域での成功事例は、自らの取組にインテグレートさせ、新たな成功事例を創出させる。
- ・ この情報発信は、講演や意見交換会の開催・出席のほか、国際的イベントにも積極的に参加し、取組のPRを行うとともに、新たなネットワークも確立し、普及促進を展開させる。